

令和6年10月

(第78回)

八戸圏域水道企業団

経 営 審 議 会

会 議 録

と き 令和6年10月30日（水）

午前10時30分

ところ 八戸グランドホテル

2階 ローズコート

八戸圏域水道企業団

令和6年10月八戸圏域水道企業団経営審議会 会議録

日 時：令和6年10月30日（水）10：30～12：00

場 所：八戸グランドホテル 2階 ローズコート

出席の状況

○ 出席（10名）

会長	鈴木 拓也	(八戸工業大学 工学部 工学科 建築・土木工学コース 教授)
副会長	中村 一明	(連合青森三八地域協議会 議長)
委員	河田 恭宏	(㈱デーリー東北新聞社 企画総務局長兼社長室長)
〃	舘 綾子	(八戸ガス㈱ 取締役 営業部部長)
〃	平山 佳子	(有)クリーニングイルカ 代表取締役)
〃	藤原 広和	(八戸工業高等専門学校 産業システム工学科 環境都市・建築デザインコース 教授)
〃	松橋 満幸	(八戸ホテル協議会 会長)
〃	松林 拓司	(㈱東奥日報社 八戸支社 執行役員八戸支社長)
〃	三宅 隆文	(八戸セメント㈱ 取締役総務部長)
〃	森 善則	(東北電力ネットワーク㈱八戸電力センター 所長)

● 欠席（2名）

委員	地主 裕太	(㈱マルヌシ 代表取締役社長)
〃	田村 正文	(八戸学院大学 地域経営学部 地域経営学科 教授)

(順不同・敬称略)

企 業 団（13名）

副企業長	三浦 哲也
事務局長	野々口 宏樹
事務局次長兼経営企画課長	卷 泰伸
事務局次長兼管財出納課長	河村 泰幸
事務局次長兼工務課長	内宮 靖隆
事務局次長兼浄水課長	沢田 昌希
事務局次長兼水質管理課長	遠藤 邦宏
経営企画課危機管理監兼課長補佐	上野 光弘
経営企画課長補佐	三浦 晶子
経営企画課 主幹 財政運営グループリーダー	宮野 良平
経営企画課財政運営グループ 主査	服部 真幸
経営企画課財政運営グループ 主事	山本 晃司

日 程：令和6年10月八戸圏域水道企業団経営審議会

【 次 第 】

1. 開 会

2. 議 事

案件1 会長・副会長の選出について

案件2 八戸圏域水道企業団の概要について

案件3 活動計画について

案件4 その他

①能登半島地震に伴う応急給水・応急復旧派遣について

②水道水中の有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）について

3. 閉 会

会議内容要旨

1. 開 会

事務局次長兼経営企画課長

これより第78回経営審議会を開催させていただきます。

事務局よりご報告いたします。委員12名中10名の出席がございますので会議が成立していることをご報告いたします。

まず、会議次第に沿いまして、最初に会長を選出していただきたいと思いますが、経営審議会設置条例第6条第2項により、「会長及び副会長は、委員の互選によって定める」とされておりまして、会長が選出されるまでの間、副企業長が仮議長を務めさせていただきますと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは副企業長よろしくお願いいたします。

副企業長

会長が選出されるまでの間、私が仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、本日出席をしている企業団職員の紹介をいたします。

<企業団職員の紹介>

続きまして、本日お集まりいただきました委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

<委員自己紹介>

2. 議 事

案件1「会長・副会長の選出について」

副企業長

皆様ありがとうございました。それでは早速議事に入らせていただきます。

案件1「会長・副会長の選出について」でございます。

委員の皆様にお諮りいたします。皆様からのご推薦により会長の選出をさせていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

それでは、どなたかご推薦くださいませでしょうか。

A委員

会長には、前任期も副会長を務めていただきました、鈴木拓也委員を推薦いたします。

副企業長

ありがとうございました。ただいまA委員から、会長に鈴木拓也委員をご推薦いただきました。皆様、いかがでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

ありがとうございます。鈴木委員、お引き受けいただけますでしょうか。

鈴木委員

はい。引き受けます。

副企業長

ただいま鈴木委員が会長にご就任いただきました。ここで仮議長を解任いたします。それでは、鈴木委員には、会長席にお移りいただき、以後の進行をお願いしたいと思います。

会長

ただいま会長を仰せつかりました八戸工業大学の鈴木と申します。

私自身は普段、八戸工業大学の建築・土木工学コースにて、主に土木系の人材教育をしています。土木工学の七分野の一つとなっている環境分野の上下水道と環境について、人材教育を進めております。大学で教えているのは技術のことですが、これから社会に出る学生は技術だけではなく、経営的な感覚や公共政策全般について学ぶ必要があり、学んだ学生を社会に送り出していけないと、社会の激流の中で生き残っていけないと感じております。

また、私自身が審議会に当たって考えていることが、先程、企業長からもありましたように、少子高齢化に伴い人口減少がかなり進んでいる地域で、特に北東北3県は、日本の中でも人口減少率が高く、課題の先進地域ともいわれております。その中で我々が、持続可能な水道システムを作っていくにはどうしたらよいかというのをこの審議会で皆様とともにご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。皆様はそれぞれ、様々な専門分野があると思っておりますので、経営的な視点、技術的な視点、未来を見通したアイデア等をこの審議会の中でいただければと思っております。よろしく願いいたします。

それでは議事に戻りまして、副会長の選出に移ります。どなたかご推薦いただけませんかでしょうか。

B委員

副会長には、前任期も委員を務めており、水道分野にも知見のある中村一明委員を推薦いたします。

会長

ただいま、B委員から副会長に中村一明委員をご推薦いただきました。皆様、いかがでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

ありがとうございます。中村委員、お引き受けいただけますでしょうか。

中村委員

はい。よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございます。それでは、中村委員には副会長席へお移りいただき、一言ご挨拶をお願いいたします。

副会長

ただいま副会長を仰せつかることになりました連合青森三八地域協議会の中村と申します。以前、私は東京で水道の工事に携わっており、色々やり方が変わってきているものの、水道本管等の道路工事をするための資格等をもって従事しておりました。そういった経験も活かしながら、社会インフラである水道を今後も安心・安全・安定して供給、提供できるように微力ながら、鈴木会長も支えながら頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

案件2「八戸圏域水道企業団の概要について」

会長

それでは、案件2「八戸圏域水道企業団の概要について」事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局次長兼経営企画課長

まずは、当企業団の概要のDVDをご覧いただきたいと思っております。その後、事務局長より補足の説明をさせていただきます。

<企業団紹介DVDを上映>

事務局長

<資料1を説明>

会長

ありがとうございます。ただいまの八戸圏域水道企業団の概要について、上映されたDVDに水道事業のポイントが押さえられていると思います。水道水は皆さんの生活に欠かせないものであるため、安定して供給するというのが一つ。もう一つが、八戸市の特性になりますが、地震をはじめとした自然災害が多いため、地震に強い水道管に力を注いでおられます。耐震管を施工して今年で50年であり、その発祥の地が八戸であります。その耐震管で作られたループ幹線等もあり、日常的に持続可能な水道事業を営んでいると説明にありました。

皆様からDVD及び補足説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

私からお伺いします。先程のDVDなのですが、これは企業団のホームページ等で公開する予定はありますか。勉強になるDVDなので、最近X(旧Twitter)を始められたその続きでYouTube等、他のSNSにもこれを機会に幅を広げて情報発信に努めていただければと思います。

副企業長

ご提言ありがとうございます。住民、国民、他の水道事業体の皆様からも八戸の水道事業の状況を理解してもらうには、積極的にPRしていくことは大事だと思います。その上でツールとしてホームページでの情報提供、YouTubeやXなどのツールを活用しながらどんどん発信していくことは大事だと思いますので、前向きに考えていきたいと思います。

会長

他の委員の方からなにかございませんか。

無いようですので次に移ります。

案件3「活動計画について」

会長

それでは、案件3「活動計画について」説明をお願いいたします。

事務局次長兼経営企画課長

<資料2を説明>

会長

ただ今の説明に対しまして、皆様からご質問等ございますでしょうか。

無いようですので次に移ります。

案件4「その他① 能登半島地震に伴う応急給水・応急復旧派遣について」

会長

それでは、案件4「その他① 能登半島地震に伴う応急給水・応急復旧派遣について」説明をお願いいたします。

経営企画課危機管理監兼課長補佐

<資料3を説明>

会長

ただ今の説明に対しまして、皆様からご質問等ございますでしょうか。

B委員

災害対応大変お疲れ様でした。電力でも被災地の方の復旧は、全国の送配電会社が復旧応援に入りました。電力業界では、これまでは資機材それぞれの会社で開発しておりましたが、最近是全国統一の仕様というものが決められて、標準化されてきております。それによって災害がどこで発生しても同じ技能で復旧作業ができるという状況になりつつあります。水道業界でも全国的な仕様統一というものが図られているものでしょうか。

事務局長

全国には上水道事業体 1,300 ほどございまして、それぞれが給水条例を持って材料を決定しております。一般的に用いられているダクタイル鉄管であれば、全国的に統一されている JIS 規格や JWWA 規格のものが採用されていると思っております。

会長

先程の質問と関連した質問をしますが、資機材は八戸から持って行ったのでしょうか。それとも、被災地の方で用意していたのでしょうか。技術者だけあちらに派遣したのか、ある程度こちらの資機材も持って行って使ったのでしょうか。

経営企画課危機管理監兼課長補佐

資機材は現地での支給になります。ただ、多くの事業体が支援に入っておりましたので、材料は限りのある状態でした。接続の仕方は一種類ではないので、現場にある限られた材料の中でどのように繋ぐのかという工夫を他の事業体も含めしていたとのことでした。

会長

他にも伺いたいのですが、給水車にも様々な容量のものがある中で、東日本大震災の際には、岩手県の海岸沿いは大きな給水車だと道が狭くて入って行けず、小さな給水車

の方がよかったという話を伺っていますが、今回の能登半島の派遣では 2 m³の給水車が正解だったのでしょうか。

経営企画課危機管理監兼課長補佐

派遣職員の話によりますと、応急給水派遣は 2 月でしたが、応急復旧派遣の 4 月の段階でも道路は狭い状況で、業者さんの幅のある大型の重機では通れる道路が限られているとのことでした。そのため、当企業団は 2 m³と 3.2 m³の給水車がありますが、2 m³の給水車の派遣で正解だったと感じております。

会長

皆様から他にご質問等ございますでしょうか。

無いようですので次に移ります。

案件 4「その他② 水道水中の有機フッ素化合物 (PFOS・PFOA) について」

会長

それでは、案件 4「その他① 水道水中の有機フッ素化合物 (PFOS・PFOA) について」説明をお願いいたします。

事務局次長兼水質管理課長

<資料 4 を説明>

会長

ただ今の説明に対しまして、皆様からご質問等ございますでしょうか。

確認ですが、水源の馬淵川、新井田川、蟹沢等の水から有機フッ素化合物は検出されていませんでしょうか。

事務局次長兼水質管理課長

現在のところ当企業団での原水・浄水は問題ありません。

粉末活性炭への吸着実験は、念のために行ったものです。

会長

ありがとうございます。現在、水道だけではなく、環境浄化ということで活性炭とかイオン交換樹脂を使用し PFOS 対策として業界では動いているわけですが、そこで問題になっているのが吸着した PFOS をどのように処分するか悩んでいるようです。

皆様から他にご質問等ございますでしょうか。

また、これまでのすべてを振り返って皆様からご質問等ございますでしょうか。

副会長

現時点で水道企業団の工事の中で基礎があるところに本管を通していか、近くに物があるところに管を通していか、そのような事例があるかお伺いします。

資料3の21頁では、ダクティル鉄管の基礎が原因で本管が外れて漏水の原因になったということであり、20頁の方では、地中に入っている仕切弁が動いたため、蓋からずれた場所の地中にキーを刺している写真があります。私道など小さな道路では、細い管が入っていると思われるのですが、そのようなところで水道管の近くに下水のマンホールがあったりすれば、マンホール等が動くと同じような現象が起こるのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

事務局次長兼工務課長

基本的に構造物があった場合は、それを避けるような形で配管をしております。ただ、どうしても避けられない場合、また使われていない構造物があった場合は構造物を支障がない程度で、構造物と管の間にクッション材を入れて、直接触れないように布設をしております。また、下水道のマンホール等についても避けるようにしています。地下埋設物の場合、最低30cm離隔をとらなければならないので、それ以上離隔をとるようにしております。ただし現場では、それ以上とれない場合もありますので、そのような場合は先程の説明同様クッション材などを入れて、大丈夫なように配管をしております。

副会長

分かりました。ありがとうございます。

会長

皆様から他にご質問等ございますでしょうか。

無いようですので、これで本日の会議の予定は全て終了いたしました。委員の皆様、お疲れ様でした。それでは進行を事務局にお返しいたします。

事務局次長兼経営企画課長

会長、委員の皆様、お疲れ様でございました。

最後に副企業長からご挨拶申し上げます。

副企業長

会長、副会長、委員の皆様、大変お疲れ様でございました。企業長から2年間の委嘱状を交付させていただきました。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

活動計画の中で少しお話させていただきましたが、今年度はあと2回予定をさせていただいております。決算と次年度の予算案についてご説明を申し上げます。年度変わりました、新年度は施設見学をさせていただきまして、委員の皆様には水道施設の仕組みについて体感をしていただきたく、それに伴ってこれから第4次総合計画の2回目のローリングに

ついでのご意見、第12次財政計画についてのご意見を賜りたく、お願いを申し上げたいと思います。第4次総合計画は令和元年から令和10年までの計画で進めておりますが、計画策定段階では、想定をしなかった様々な事象が発生をしております。具体的に話しますと、新型コロナウイルスが発生したり、深刻な国際紛争が発生したり、PFAS問題が発生したり、様々な問題を受けてコストがかかっており厳しい経営環境が続くことは間違いないと思っております。第4次総合計画の10年間の中では、料金改定はしないと前任の副企業長が申し上げており、その言葉を引き継ぎながら令和10年まではなんとか今の料金で経営をしていきたいと考えております。しかし、料金回収率を見ますと100%をわずかに超えているというところがございますので、いつ赤字転落するか分かりません。その際は、精査をしながら委員の皆様にご相談を申し上げていきたいと思っております。

いずれにせよ、私たちの使命である安心・安全な水を安定して住民の皆様にご供給をすることは変わりございませんので、これからも住民の皆様にご信頼される水道事業を続けて参りますので、皆様にはご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げましてあいさつとさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

事務局次長兼経営企画課長

これで本日予定しておりました日程が終了いたしました。以上で第78回の経営審議会を閉会いたします。皆様大変お疲れ様でございました。